



Title	ラムの女性が語るライフヒストリー(3)－3
Author(s)	井戸根, 綾子
Citation	スワヒリ&アフリカ研究. 2021, 32, p. 67-82
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/81408
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ラムの女性が語るライフヒストリー (3)－3

井戸根 綾子

0. はじめに

筆者はこれまでケニア・ラム島に生きる女性へのインタビューを重ねており、彼女たちのライフヒストリーを個人ごとにまとめ、日本語訳を加え解説を補足することに取り組んでいる。またその取り組みの中で、女性自身の語りと文化的・社会的背景との関連性に目を向けることを試みている。別稿では調査協力者 C 氏と D 氏のライフヒストリーを紹介している（井戸根 2012、2015、2016、2017、2018）。本稿の調査協力者 E 氏のライフヒストリーはすでに井戸根（2019、2020）において紹介しており、井戸根（2019）では彼女の祖父母、両親、育ての親について、井戸根（2020）ではきょうだい、少女期に受けた教え、夫とその家族についての語りを取り上げた。本稿では E 氏の結婚についての語りに焦点を当てる。彼女のライフヒストリーの中で結婚に関する語りはもっとも分量が多く多岐にわたるため、幾つかの項目に分割している。本稿ではその一部に小見出しを振り分けて紹介し、残りの項目については稿を改めることとする。

1. 調査および調査協力者 E 氏の背景

本稿に関わる聞き取り調査を行ったのは、ケニア共和国の沿岸北部に位置するラム島の中心地ラム（Lamu）である¹⁾。第一次調査は 2003 年 8 月～10 月に、第二次調査は 2004 年 12 月～2005 年 2 月に行い、補足として第三次調査を 2017 年 3 月に行った²⁾。調査地ラムの主な概要は井戸根（2012）を、本稿において登場する地名については井戸根（2019）を参照されたい。

本稿との関連から、井戸根（2019、2020）において語られた E 氏のライフヒストリーを簡単に紹介する。

E 氏の年齢は 2003 年の自己申告によると 40 歳代である。E 氏の両親や母方および

¹⁾ 第一次・第二次調査時のラムは行政上、コースト州（Coast Province）ラム県（Lamu District）アム郡（Amu Division）に属していた。しかしケニアでは 2013 年に行政区分としての州・県・郡が廃止され、47 のカウンティを地方行政の中心単位とすることが導入された。現在の行政区分はラム・カウンティ（Lamu County）ムコマニ区（Mkomani Ward）となる。なお各カウンティの領域は、一部を除いて旧行政区分の各県とほぼ一致する。

²⁾ インタビューは調査協力者 E 氏の自宅で筆者自身がスワヒリ語によって行った。録音したインタビューを書き起こした後に E 氏本人に内容を確認し、一部補足説明を受けている。

父方の祖父母さらに育ての親である女性はいずれも、ラム島の北に位置するパテ (Pate) 島中央部の漁村シユ (Siyu) の出身である。

E 氏の母方の祖父は妻子を残してシユを離れ、タンザニア連合共和国のペンバ (Pemba) 島ではクローヴ³⁾関連の仕事に、ザンジバル (Zanzibar) 島では漁業に従事した。その後、祖父はマフィア (Mafia) 島の女性を妻に迎え子どもを 4 人授かる。祖父が亡くなった際は、E 氏はきょうだいとともにマフィアを訪れて喪に服した。

E 氏の母方の祖母は、祖父と離婚し別の男性と再婚する。その夫に先立たれた後は、E 氏の母親のもとに身を寄せ一緒に暮らした。

E 氏の母親は 18 歳の頃、船造りの職人である E 氏の父親と結婚する。両親はシユで結婚した後にモンバサ (Mombasa) に移り住み、E 氏が長女として誕生する。生後 2 ヶ月目に入ると E 氏は親戚にあたる女性に引き取られ、ラムで養育される。そのため E 氏が両親と生活をともにした経験はほとんどない。一方で、E 氏の後に誕生した 10 人のきょうだい (弟 6 人、妹 4 人) はモンバサの両親のもとで育った。第一次調査時には 3 人の弟と母親がすでに故人であった。未婚の妹 2 人と暮らしていた父親は、第一次調査時と第二次調査時の間に亡くなっている。

E 氏の養育者である女性には当初夫がいたが、E 氏の養育期に離婚しその後再婚することはなかった。彼女に実子はいなかったが、E 氏の父親を育て上げており、さらにその娘である E 氏も養育している⁴⁾。この女性は長年にわたり行商を行い、自らの収入を得ていた。E 氏は自身の結婚後も養育者の女性との密接な関係を保ち続け、最終的には彼女の最後を看取っている。

初潮を迎えると、E 氏はソモ (somo) ⁵⁾と呼ばれる年配の女性から生理への対処法を学んだ。この女性はその後も E 氏に対して性教育を施す役割を担い、E 氏が結婚を迎える頃には性交渉に関する手ほどきも行った。

E 氏の夫とその父親はキウンガ (Kiunga) 地方のルブ (Rubu)、母親はパテ島北部の漁村ファザ (Faza) の出身である。夫の父親は農業と漁業で生計を立て、長老会議 (mzee

³⁾ 和名では丁子。開花直前の蕾を摘み取り乾燥させた後、料理の香辛料や鎮痛剤などの生薬として使用される。クローヴは 19 世紀初頭にザンジバルにもたらされ、その後農園の拡大とともにインド洋交易の主力商品へと成長した (富永 2001:109-110)。1872 年にザンジバルのクローヴがハリケーンによって壊滅して以降、ペンバが主産地として台頭する (富永 2001:200-201)。

⁴⁾ このことから、E 氏は養育者の女性のことをある時には「祖母」、またある時には「母」と呼んでいる。本稿での E 氏の語りの中で「祖母」および「母」と称されているのは同一人物であり、いずれも養育者の女性を指す。

⁵⁾ 東アフリカで初婚前の娘に対して性教育を行う女性の存在については多くの文献で言及されている (シュトロベール 2006、富永 1994、2001、Brunotti 2005、Fair 2001、Fuglesang 1994、Larsen 2008、Le Guennec-Coppens 1983、Middleton 1992、Mirza & Strobel 1989、Stiles & Thompson(eds.) 2015、Strobel 1979、Timammy 2010)。ラムではソモと呼ばれる女性とその役割を担い、複数の少女が参加する集団に対してではなく個人的に教示を行う。

wa mui)⁶⁾のメンバーとして地域の相談役を務めていた。キウंगाで暮らしていた彼らだったが、ソマリアに近いケニア北東部での治安が不安定になったことからラムに移り住むことを余儀なくされる⁷⁾。そうしてまだ幼い少女だった E 氏は親子ほど年の離れた⁸⁾将来の夫と知り合い、その後 2 人は互いに初婚で婚姻を結ぶことになる。

2. E 氏のライフヒストリー

本稿は、基本的に井戸根 (2019, 2020) の記述形式に従っている。個人名はすべて仮名とし、アルファベット一文字にて表記する。実際のインタビューでは E 氏のライフヒストリーがすべて時系列的に語られたわけではない。第一次調査時と第二次調査時に聞き取った語りをあわせた上で筆者が若干の編集を行い、内容に沿ってそれぞれ小見出しを設けた。2.1 は原語であるスワヒリ語での記述であり、2.2 は日本語訳に適宜註を付けたものである。

2.1. 原語 (スワヒリ語)

調査協力者 E 氏がインタビューの際に使用しているスワヒリ語にはいわゆる標準スワヒリ語とは明らかに異なる発音や語彙が見られる。しかし同一の単語において、時によって標準スワヒリ語の発音が現れる場合とそうでない発音が現れる場合がある。この現象は語彙に関しても同様であり、標準スワヒリ語の語彙とそうでない語彙が、同じ意味を表すのに混合して使用されている。E 氏は人生の大半をラムで過ごしており、彼女が会話において基本とするスワヒリ語はラムで培われたものであると推測される。しかし E 氏の主な養育者である女性がシユ出身であることから、シユで使われる変種の影響も否めない。またケニアやタンザニアの複数の場所での生活経験がある E 氏の夫からも、何らかの言語的な影響を受けている可能性がある。さらに聞き手である筆者が理解しやすい標準スワヒリ語も時には使用していたと考えられる。E 氏は数種類のスワヒリ語変種を混合して用いていたが、ここではそれを単に「スワヒリ

⁶⁾ ラムを含む東アフリカ沿岸部の各地には伝統的な自治組織が存在していた (Middleton 1992:69-82, Prins 1967:92-103, 1971:12, 18, 48-60)。

⁷⁾ 1963 年 12 月 12 日にケニアはイギリスの植民地支配からの独立を果たしたが、その 2 週間後に政府はケニア北東部に対して非常事態宣言を発令した。この地域のソマリの人々が、ケニアからの分離とソマリアへの編入を求めて分離独立戦争を始めたためである。この戦争はソマリ側の敗北で 1967 年に終結したが、非常事態宣言は 1991 年まで継続された。また 1977-1978 年にはソマリアとエチオピアの間でオガデン戦争が起こり、その後ソマリアの兵士が武器を持ってケニアとの国境を越えた。盗賊化した彼らは強奪などを行い、地域の治安が悪化した (戸田 2013:82-85, 2018:552-554)。事態が収束するまでの間にルブを含むケニアおよびソマリア沿岸部の数々の村が被害を受けて避難民が流出したとされる (Nurse 2010:14)。なお、E 氏の夫の家族の何名かはその後故郷の土地に再び戻っている。

⁸⁾ 夫との明確な年齢差は不明であるが、「夫は自分の親くらいの年齢だった」と E 氏は述べている (井戸根 2020:26)。

語」と呼ぶ。その表記については標準スワヒリ語の表記法に従っている。

2.1.1. Kuposwa

Nsichana nikiolewa mimi, nikipata bwana, nna miaka kumi na ine ... kumi na mbili ... hivi. Bwana'angu alikuwa aishi Dar es Salaam. Akija hapa akiniona mimi nsichana ashabalekhe, akaja akataka harusi. Akitaka harusi, wazazi wangu waliniuliza.

‘Je, hoyo mwanamume amekuya kutaka harusi. Wamtaka ama humtaki?’

‘Kwa nni? Baba, nampenda.’

Akanambia.

‘Haya.’

Sasa akatoa mahari. Wakati huo pesa hapo ilikuwa ni elfu moya, nikaolewa kwa elfu moya. Nikaja nikaposwa tuseme nikatolewa pesa na baba'ake M. Pesa hapo alitoa elfu moya. Ukipata elfu moya hapo, ilikuwa ni pesa nyingi sana. Watu wakiolewa wakati huo kwa shilingi mia tatu, lakini mimi nilipata elfu moya. Basi nilipata pesa nyingi. Pesa hiyo ilikuya ikaenda ikanunuliwa kitanda, ikanunuliwa kabati, zitanda za pilipili, hizo za zamani. Hata yeo nnacho mwenyewe. Kuna na pesa nyingine akatoa. Kupata nsichana. Nikapata na viti, mpira wa tini basi.

Zombo mama alitoa pesa zake mwenyewe. Zamani zombo wanaeka katika masanduku. Wakipata basi, bakuli wanunua wakaeka. Wakipata gilasi, hueka. Alifanya hivo hivo. Sasa vile umeshaolewa, mama ndiyo akanipatiya zombo hizo za kupikia za jikoni. Akanambia.

‘Toka sasa. Nishakuoza na bwana'ako. Nenda ukakae nyumba hini.’

Ni hini hini. Hini ilikuwa ni yake pia, hoyo mama'angu tuseme bibi yangu. Ilikuwa ni yake mwenyewe. Akifanya biashara akiuza hizo nguo. Na nyumba wakati huo ulikuwa nyumba moya ukipata kwa elfu ine. Alikuwa afanya kazi mwenyewe bibi yangu. Na bwana pia afanya kazi. Sasa pesa mwenyewe akieka. Hawana uraibu wo wote ambao wanatumia wenyewe. Uraibu wao ni kula basi. Nikaondoka nikaja zangu huku na bwana'angu.

Hoyo mama'angu yeye mwenyewe alikuwa anayo dhahabu yake. Ambapo alipewa na mama'ake alipoolewa. Baba'ake mwenyewe alikuwa ni sonara yeye. Akanipatia zombo nilipoolewa. Mtoto ni mimi tu ambayo amenilea. Hana mtoto mwingine. Akanipatia bangili za dhahabu nane. Akanipatia na cheni na kiloza, ile lakti sisi tulikuwa tukiita kiloza. Lakti ni kisasa lakini zamani ilikuwa ikiitwa kiloza. Akanipatia na pete mbili. Dhahabu. Cha kito rangi ya feruzi moya, moya rangi nyekundu. Na zipuli. Kuna na poti, nkono vile hapa kana hiyau sisi twaita poti. Hizo zombo za zamani, hizo akanipatia. Hapo zamani ilikuwa ikiitwa poti. Kuna ya korosho pia, *design*, ile ile ya zipuli. Lakti yake hivo hivo korosho.

2.1.2. Nikaha na kupeeka koja

Tulifanya harusi nzuri. Nikawa nikafungishwa nikaha kabisa. Kwenye nikaha nduu zangu wa kiume walikuya. Wakaja wote hapa. Na alikuwa na nduu zake bwana'angu, akawatukua pia, wakaja. Basi wakafungisha nikaha na pale msikitini huwa kuna watu wengine pia wameyaa. Wanaume watupu, majirani hivi, watu wa muini, wameambiwa kuna harusi lazima wahudhurie nao. Ndiyo wakaja wakafungisha nikaha. Mwenye kutuozesha alikuwa mzee mmoya, sasa ashafariki nae akiitwa DL. Alikuwa ni kana kadhi nae ndio aliniozesha hapo. Baba'angu mwenyewe pia alifika, alikuya pamoya na hao watoto wake wa kiume. Ilikuwa harusi kubwa.

Nilikuwa napambwa yeo, yeo saa kumi tuna ngoma, kupiga ngoma ya simbo, mwanamume kawandani. Halafu wakatoka watu wa nke huku na zitu, tuseme ile inaitwa koja, ikatungwa maua maua la asmini tupu. Halafu akenda akavishwa na shemegi yake. Nduu yangu mimi tumbo moya alienda kumvisha pale. Halafu akanwa mai ya sukari ya tamu. Halafu akapewa tambuu. Tambuu ile inatengenezwa inafanywa kana sambusa. Akapewa bwanaharusi akanwa. Watu wanateza ngoma ile, goma la simbo. Wanapiga wakiwa wanateza. Ngoma ya simbo huyaiona hapa Lamu? Sasa saa kumi hapo.

2.1.3. Ntazanyao

Basi ukifungishwa nikaha, unavishwa ile, kupamba hamkuliwa ntazanyao. Hapo zamani zetu zilikuwa ntazanyao. Hapa hapa kawandani hapa, nyumba ndiyo hini hapa hapa, ukapambwa hapo nde hapo. Wakatolewa keki, wakatolewa soda, sambusa, kababu, bajia za kihindi. Si wajua? Kuna harusi, basi twenzetu tukale sasa.

Nikaja nikapambwa ntazanyao maanake mimi sikupambwa siku mbalimbali. Kisha kukaa ntazanyao, mimi nilifanya moya kwa moya. Mambo yote siku moya. Asubuhi nikaha saa kumi na mbili msikitini hapo. Saa kumi ngoma ya simbo. Usiku bwanaharusi akaingia ndani. Akishakungiya ndani, nikapambwa kabisa kana saa mbili, saa mbili na nusu. Halafu nikatolewa nde. Saa hii watu walikuwa tayari hapo nyuma kwenye kawanda. Watu wamekwisha kuya, wamepewa chakula, wamekula sambusa na bajia za kihindi. Huwa washamaliza kazi. Halafu nimeekwa hapo. Nikiondolewa hapo saa ine kitini.

Nikavishwa nguo ile ya rangi ya *green*, kandu ya *green*. *Time* hizo watu walikuwa hawapendi kuvaa nguo nyeupe, kizungu ile nyeupe, ah, ah. Wakati wangu mimi nguo ilikuwa ni ya *green*. Ama poda, neti ile ya poda, rangi ya poda. Sasa watu watumia kana nguo za kizungu hivi wakivishwa veli leupe ni sasa. Lakini wakati huo alikuwa akwambiao ni mrongo. Nguo ilikuwa ni *green* ama rangi ya poda, ndiyo ushonewe. Ama tuseme ya ng'arong'aro kitambara cha ng'arong'aro chenye mauamaua kung'aria vile kuyatiliatilia vile.

Wageni kama kandu ile inafuata iliyo sare.

‘Tushoneni nini hino moya.’

Kama kitambara tu hiyau hiyau. Kitatukuliwa kingi sasa kula mmoya wagawanyiana wakatoa pesa, wakashona sare watu wote. Huwa kama kandu hizi. Hapo zamani zitambara ni hizi hizi tu kama *cotton* hiyau.

2.2 日本語訳

日本語訳においては、同じ言葉の繰り返しや言い換えなどは簡単な編集を行い、原語通りの訳では理解しがたい部分については若干の言葉を補足している。

2.2.1. 求婚

私が結婚して旦那持ちになったのは 14 歳か 12 歳…くらいの時かな。夫はダルエスサラームに住んでたんだけど、ここ（ラム）に帰省したら私がすっかり年頃の娘になっててね、結婚を申し込んできたのさ。結婚の申込みがあると親は私にこう尋ねた⁹⁾。

「こういう男が結婚を申し込んできたんだが。お前は彼と結婚したいか？それとも嫌か？」

「喜んでお受けします。お父さん、この人がいいわ」

それに対して親は答えた。

「わかった」

そうして夫は婚資（mahari）¹⁰⁾を出した。その時の金額は 1000 シリング¹¹⁾だったよ。私は 1000 シリングで嫁いだんだ。結婚の申込みを受けることになって、まあ、M¹²⁾の父親からお金を支払ってもらったってことだね。そのお金が 1000 シリング、夫が出したんだ。その頃は 1000 シリングが手に入ればかなりの金額だった¹³⁾。みんな 300 シリングで嫁がされる時代だったけど、私は 1000 シリング受け取ったんだよ。大金をもらったってことさ。そのお金はベッドの購入に充てられたね。タンス、それから天蓋付

⁹⁾ 男性からの結婚の正式な申込みは、相手の女性の後見人となる男性親族に対してなされることが原則である。その後、当人である女性に申込みのあったことが知られる。ただしこの原則は女性が初婚の場合に適用され、再婚の場合はこの限りではない。

¹⁰⁾ イスラームでは新郎から新婦への婚資は義務とされている。イスラーム法に従って結婚を成立させるには婚資の取り決めは不可欠とされる。

¹¹⁾ ケニアの通貨であるケニア・シリングを指す。E 氏へのインタビューの主な実施時期である 2003 年 8 月、2004 年 12 月の為替状況はともに 1US ドルが約 75 シリングであった。1950 年代および 1980 年代については、それぞれ 1 US ドルが約 7 シリング、約 13 シリングであった（Romero 1984:140）。

¹²⁾ E 氏の二女。

¹³⁾ 別稿での E 氏の語りによると、この当時は砂糖 0.5 キログラムの価格が 3 シリングだったと彼女は記憶している（井戸根 2019:60）。質や種類にもよるが、調査時の砂糖 1 キログラムの価格は約 50-60 シリングであった。また、ラムの比較的裕福な家庭の多い居住区で調査を行ったミドルトンは、1960 年代の婚資の平均金額は 800 シリングであったと報告している（Middleton 1992:127）。

きのベッド¹⁴⁾、昔ながらの造りのやつね。そのベッドは今でも持ってるよ。夫は婚資以外にも結婚のためのお金を出してくれた。生娘を嫁に貰うためのお金さ¹⁵⁾。椅子、ビニール製のカーペットも買ってもらえたね。

調理器具は母¹⁶⁾が自分のお金を出してくれた。昔は調理器具を収納ケースの中に保管しておいたんだ。手に入るごとにね、器を買ったら保管する。グラスが手に入ったら保管。母もそうやってたのさ。それで娘が結婚することになって、母が私にその調理器具をくれたんだ。こう言ってね。

「さあ家を出るんだ。もう夫を持たせてやったんだ。この家で暮らしていきなさい」それがこの家だよ。ここも母が自分で所有してたんだ。母ってのは祖母のことだけだね。ここは祖母の家だったんだ。商売をして布を売っててね。その頃家一軒は4000シリングで手に入った。祖母は自分で仕事をしてたからね。夫の方も仕事をしてて、祖母は自分のお金は蓄えにしてた¹⁷⁾。2人とも愛用する嗜好品はなかったからね¹⁸⁾。ただ毎日の食費が出ていくだけだ。私は（祖母の）家を出て夫とここに移ってきたのさ。

母は金のアクセサリーを自分で持ってた。結婚するときに貰ったものだよ。母の父親は宝石を売ってたんだ。私が結婚するときには、母がアクセサリーをくれた。母が育てた子は私だけだからね¹⁹⁾。他に子どもはいないもんだから。母は金のブレスレットを8つくれた。ネックレスチェーンとキロザ（kiloza）もくれたよ。ラクティ（lakti）のことを私らはキロザって呼んでたんだ²⁰⁾。今はラクティだけど、昔はキロザって言ってたんだよ。それから指輪も2つくれた。金でできたやつだ。1つはターコイズの石つきで、もうひとつは赤い宝石がついてるもの。それからピアス。それからポティ（poti）²¹⁾っていうのもあって、腕のここにこんな感じで着ける²²⁾のをポティっていうんだ。そういう古いアクセサリーを私にくれたんだ。昔はポティっていうのがあったのさ。デザインの話だと、カシューナッツの形のものだってあった。そういうデザインのピアスがあったり、カシューナッツ型のラクティだってあったよ。

¹⁴⁾ ヘッドボードに彫刻や孔雀などの絵柄が施されている木製ベッドで、ラムでは結婚生活のための新婦の必需品とされている。

¹⁵⁾ 新郎側から新婦側には婚資（mahari）以外にも金品が贈与される。mahari はイスラームで定められている婚資であるがそれとは別の贈与金が存在する。詳細については第3節で述べる。

¹⁶⁾ E 氏の実母ではなく養育者の女性を指している。

¹⁷⁾ ラムでは、妻に収入がある場合でも夫が生活費を負担することは当然であると考えられている。

¹⁸⁾ 不要な出費がなかったことを意味する。

¹⁹⁾ 第1節で述べた通り、正確にはE氏を養育する以前にE氏の父親も養育している。

²⁰⁾ キロザとラクティはともにペンダントトップのことを指す。

²¹⁾ 美しい飾りや宝石が施された厚みのあるブレスレット。

²²⁾ 筆者の手首にブレスレットを結び付ける仕草を見せている。

2.2.2. 結婚契約式 (nikaha) と花輪の贈呈

私らは立派な結婚式を挙げた。結婚契約もきちんと結んでもらったよ。結婚契約式²³⁾には弟たちが来てくれてね。みんなここ (ラム) に来てくれたよ。夫にも兄弟がいたから、その人たちも呼ばれてやって来てくれた。そうして結婚契約を結んでくれたんだけど、モスクでは他の人もたくさん出席するんだ。男の人ばかりでね²⁴⁾、近所の人とか、町の住人とか、結婚式があるからぜひ出席するようにって知らされるんだ。そういう人たちがやってきて結婚契約式を執り行うのさ。取り仕切ってくれたのは年配の男性でね、今は亡くなってるんだけど DL っていう人だったよ。カーディー (kadhi)²⁵⁾みたいに結婚契約式を取り仕切ってくれた。私の父親も来てくれてね、私の弟たちと一緒に来てくれたんだ。盛大な結婚式だったよ。

今日新婦のお披露目があるだろ²⁶⁾、そしたらその日の午後 4 時には踊りがある。杖の踊り (goma la simbo、ngoma ya simbo)²⁷⁾が行われて、広場に男たちが集まるんだ。それから新婦側の人間が贈り物を持って出向く。たとえば花輪だったりをね、ジャスミンの花ばかりを編んだ花輪²⁸⁾だよ。そうして新郎は新婦の姉妹にその花輪を首に掛けてもらう。私の妹が新郎の首に花輪を掛けに行ったんだ。それから新郎は甘いジュースを飲んで、キンマを渡される²⁹⁾。キンマが用意されてて、サンプサ (sambusa)³⁰⁾みたいにこしらえられてるんだ³⁰⁾。新郎がそのキンマを貰ってジュースを飲む。踊り

²³⁾ イスラーム法に基づき夫婦間の結婚契約が結ばれる儀式。

²⁴⁾ 結婚契約式の出席者は男性に限定されており、新婦本人は出席しない。父親や兄、おじなどの近親の男性が新婦の後見人として契約を結ぶ。

²⁵⁾ イスラーム法廷の裁判官。イスラーム法に関かわる問題を取り扱い、結婚や離婚の手続きに携わる。ラムではカーディーのもとで結婚契約式が行われることは少なく、コーラン学校での教示あるいはモスクでの説教を行うイスラームの知識人によって取り仕切られることが多い。

²⁶⁾ 後述されることであるが、新婦のお披露目は夜に行われる。

²⁷⁾ ラム群島では男性による杖を使った踊りが数種類存在する。杖は刀剣を模していると言われ、婚礼行事や宗教的な催しの中で行われる (Franken 1986、Gearhart 1998、Olali 2008、Senoga-Zake 2000、Skene 1917)。筆者がライフヒストリーの聞き取ったラムの女性 C 氏も杖を使用する踊りを 3 種類挙げ、婚礼行事で行われる様子を説明している (井戸根 2012:28-29)。

²⁸⁾ 広場での贈呈ではなく婚礼行事の別の場の様子であるが、新郎がジャスミンの花輪を首に掛けている姿は写真 1 を参照されたい。ラムの婚礼行事では香り高いジャスミンの花が重宝される。新婦はジャスミンの花で作られた髪飾りやブローチを身に着け (写真 2 参照)、床入りの際のベッドにはジャスミンの花が散りばめられる。

²⁹⁾ 新婦側を代表する女性親族が公の場で新郎に花輪やキンマなどを届けることで、新郎を新婦の夫として受け入れる意思を示している。キンマは本来はコショウ科の植物の名称であるが、ここではビンロウジ、石灰、タバコの葉などをキンマの葉に挟み口に含む嗜好品のことを指している。ビンロウジはビンロウというヤシ科の植物の実であるが、興奮作用と依存性をもつ。ラムでは嗜好品としても使用されている。

³⁰⁾ サンプサはインドのサモサが伝わったもの。香辛料で炒めるなどした具材を春巻きのような生地で三角形となるように包み油で揚げ。具材は野菜、豆、魚、肉などがある。ここではビンロウジがキンマの葉に包まれている様子が、餡が皮に包まれているサンプサに例えられている。

はね、杖の踊りが披露されて、太鼓と共に踊るんだ。杖の踊りはこのラムで見たことないかい？午後4時くらいに行われるんだよ。

2.2.3. 新婦のお披露目

それで結婚契約を結んだら、新婦は（お披露目をするのに）着飾らせてもらう。クパンバ（kupamba）はンタザニャオ（ntazanyao）って呼ばれてたんだ³¹⁾。昔の私たちの時代はンタザニャオだったよ。すぐその広場でね。住まいはここのこの家で、お披露目会をすぐそこでしてもらうんだ。招待客はパウンドケーキやソーダ、サンプサ、カバブ（kababu）³²⁾、インド風バジャ（bajia ya kihindi）³³⁾でもてなしてもらう。知ってるだろ？結婚式があるとなれば、よし食事をよばれに行こうってことなんだよ。

お披露目の日程を別の日にしなかったから、ンタザニャオのために綺麗な姿に仕立て上げてもらうことになった。ンタザニャオでのお披露目はその日のうちにしたんだよ。全部1日で済ませたんだ³⁴⁾。朝にはモスクで結婚契約式を6時にした。午後4時には杖の踊り。夜には新郎が新婦の家を訪ねて歓迎されるのさ。新郎が歓迎を受けたら、私は午後8時とか8時半くらいに着飾らせてもらう。それからお披露目に連れ出された。その時間にはもう裏の広場に人が集まっていたね。人が集まってきて、食事が配られて、みんなすでにサンプサやインド風バジャを食べ終えてる。もうすることがないって状態だ。そこへ私が席に着かされるのさ³⁵⁾。そうして10時には退席させてもらった。

私は緑色のドレスを着せてもらったよ。その頃は白いドレスを着たがる人なんていなかった。西欧風の純白のドレスなんてなかったよ。私たちの頃は新婦のドレスは緑色

³¹⁾ クパンバとンタザニャオはともに新婦のお披露目会のことを指すが、前者は調査当時の名称であり後者はかつて使用されていた名称である。kupambaは「飾ること」を意味し、既存文献などから推測すると、この名称が発生したのは1980年代ではないかと思われる（井戸根2007:108-111）。一方、ntazanyaoのそもそもの意味は「足裏の先」であり、新婦の足裏が朱色で鮮やかに彩られていることに由来する。新婦の手足には朱色と黒色の染料で花柄などの美しい模様が描かれており、お披露目会では新婦の身につける衣服や装飾品とあわせて手足に描かれた模様も招待客に興味深く観察される。なお、ラムの婚礼行事は基本的に男女別々に行われ、新婦のお披露目会は女性のみが招待される

³²⁾ 挽き肉、玉ねぎ、香草、香辛料などを混ぜ合わせ、衣をつけて揚げたものあるいは焼き上げたもの。

³³⁾ レンズ豆の粉にじゃがいもや玉ねぎなどの野菜、水、ドライイーストあるいはベーキングパウダー、塩を練り合わせ一口大に揚げたもの。

³⁴⁾ ラムの婚礼行事に費やされる期間は3日であることが望ましいとされる。ただし両家の諸事情により日程が短縮されることは珍しくない。E氏の説明によると、彼女の場合は、夫がラムから離れた遠方で仕事をしていたことが理由とされる。

³⁵⁾ 新婦が登場するのはお披露目会の終盤である。それまでの間に招待客は歌や踊りを楽しんだり、食事のもてなしを受けたりしながら過ごす。

だった³⁶⁾。それか淡いピンク色のドレスで、ヴェールも淡いピンク色でね³⁷⁾。今は西欧風ドレスみたいなのを着て、白いヴェールを着けるのだって今の話だよ。だけどあの頃にそんなものを着てたなんてことはありえない。新婦のドレスは緑か淡いピンク、その色で仕立ててもらってたんだ。もしくはツヤツヤした生地だね。花模様が入って光沢のある生地を使ってたね。

招待客はね、ワンピースをお揃いにしたりするんだ。

「それをお揃いで仕立てましょうよ」

シンプルな生地だね。大量購入したものをそれぞれ分け合って各自が支払いをして、みんなでお揃いに仕立ててもらおう。こういうワンピースだよ³⁸⁾。昔は生地といえどこういう綿だけだったよ。

3. おわりに

本稿では、結婚に関する E 氏の語りの一部を紹介した。結婚に関するその他の内容や結婚後の彼女の人生については稿を改めるため、以下では本稿での彼女の語りにおいて注目すべき点を述べることにする。

夫からの求婚を受けたことについて語る際、E 氏は婚資として 1000 シリングを受け取ったことを繰り返し述べている。さらに「300 シリングで嫁ぐことが当たり前であった時代に 1000 シリングというのは大金だった」と、自らの受け取った婚資が高額であったことを強調している。では、その当時のラムでは新郎が婚資として 1000 シリングを支払うことはどれほど稀であったのだろうか。婚資の金額は新郎やその家族の経済状況、新郎新婦両家の家柄などによって左右されるため一般的な金額を提示することは難しいが、ラムのイスラーム法廷で記録された婚資³⁹⁾に関する報告がひとつの目安

³⁶⁾ ラム博物館では「伝統的な新婦の盛装」が等身大の人形で展示されており、緑色のドレスが着用されている（写真 2 参照）。ラムで新婦の着用するドレスとして緑色が好まれたことについては、幾つかの理由が挙げられている。ラムの伝統行事や慣習を伝える目的で作成された写真集では、緑色のドレスを着用した新婦の写真とともに、「緑色は多産の象徴であると同時に若い世代の女性が好む色のひとつでもある」と説明が加えられている（Beckwith & Fisher et al. 2009:162-163）。また筆者がインタビューを行った調査協力者からは、緑色はイスラームで好ましい色とされているためだという説明も少なからず聞かれた。楽園に住む人々は上等な絹の緑色の衣を纏っているとコーランで言及されていることから（コーラン第 18 章 30-31 節、第 76 章 21 節）、緑色を神聖な色として考える人々もいる。なお、本稿で引用・参照するコーランについてはすべて井筒訳（1993）による。

³⁷⁾ 註記 36 で言及されている写真集では、1984 年に開かれたお披露目会での新婦の写真が掲載されており、そこでは微かにピンクがかったベージュ色のドレスとヴェールが着用されている（Beckwith & Fisher et al. 2009:161-162）。

³⁸⁾ 自分が身に着けているフリルなどの装飾が施されていない綿のワンピースを指さしている。

³⁹⁾ イスラーム法に従って婚姻を結んだ夫婦はイスラーム法廷に婚姻登録を申請する必要がある、取り決められた婚資の金額もその際に記録される。婚資の金額は結婚契約式で公に発表

となるだろう。表 1 は、1968 年と 1974 年に記録された婚資について金額ごとの分布を示したものである。ライフヒストリーの聞き取りを行った 2003 年には、E 氏の年齢は 40 歳代半ばを過ぎていた。初婚時の年齢が 10 歳代前半であることから推測すると、彼女が初婚を迎えたのは 1968 年から 1974 年の間と思われる。

表 1. 婚資の金額 (1968 年、1974 年)

金 額 (シリング)		100 未満	100 -299	300 -499	500 -999	1000 -3000	計
1968 年	件数	56	103 (79)	32	20	10	221
	%	25	47	14	9	5	100
1974 年	件数	31	56 (51)	24	23	16	150
	%	20	37	16	16	11	100

(() 内は金額が 240 シリングである件数)

(Le Guennec-Coppens 1983:115)

表 1 で示されている通り、両年ともに金額が 100-299 シリングの件数がもっとも多く、1968 年には 103 件、1974 年には 56 件が記録されている。さらにこの件数の中でも金額が 240 シリングであるものだけを数えると、1968 年は 79 件、1974 年は 51 件となる (Le Guennec-Coppens 1983:115)。つまり 100-299 シリングの金額範囲で示されている件数のうち、金額が 240 シリングであるものは 1968 年には 7 割以上を占め、1974 年に至っては 9 割を超えるのである。

婚資の金額が 240 シリングで記録されている件数が極端に多いのには、ラムで「イスラーム法に則った婚資 (mahari ya kisheria、mahari ya sheria)」と呼ばれているものが関係している。これは預言者ムハンマドが妻に与えた婚資の金額に倣って支払われる婚資のことで、それに相当する金額がおよそ 240 シリングから 250 シリングだと言われている。E 氏にライフヒストリーの聞き取りを行ったのと同時期に、筆者はラムの結婚経験のある女性 30 人を対象にインタビューを行っている。その際に初婚時の婚資の金額を尋ねたところ、240-250 シリングであると回答したのは 30 人中 14 人と全体のほぼ半数を占めている⁴⁰⁾。

100-299 シリング以上の金額について件数の推移を見てみると、いずれの年において

され、婚姻証明書にも記載される。

⁴⁰⁾ 本稿の冒頭で言及した調査協力者 D 氏も婚資として 240 シリングを受け取っており、イスラーム法に則った婚資について語っている (井戸根 2016:91-93)。

も金額が上昇するにつれて件数は減少する傾向にある。もっとも金額の高い 1000-3000 シリングの件数はもっとも少なく、全体に占める割合は、1968 年には 5%、1974 年には 11%である。E 氏が述べている通り、新郎から婚資として 1000 シリングを受け取ることは当時のラムでは一般的ではなかったことがわかる。

1968 年に記録された婚資について、新婦が初婚であるかそれとも再婚であるかによってさらに件数を分けて示しているのが表 2 である。婚資の金額は、新婦の結婚経験の有無、つまり新婦が初婚であるかそれとも再婚であるかによっても影響を受けるとされる⁴¹⁾。ラムでは新婦の再婚時よりも初婚時の方が婚資の金額が高くなる傾向にあると言われているが、表 2 で比較してみよう。

表 2. 初婚と再婚における婚資の金額 (1968 年)

金 額 (シリング)	100 未 満	100 -299	300 -499	500 -999	1000 -3000	計
初 婚	27	26	14	13	9	89
再 婚	29	77	18	7	1	132
計	56	103	32	20	10	221

(Le Guennec-Coppens 1983:116)

金額が 500 シリングに達するまではどの金額においても再婚の方が初婚の件数を上回っているが、500 シリング以上になるとそれが逆転する。初婚の総件数は 89 件、再婚の総件数は 132 件であり、前者は後者を 40 件余り下回っている。それにもかかわらず、婚資が 500 シリング以上である婚姻は女性が再婚であるよりも初婚であることの方が多い。婚資が 1000-3000 シリングの総件数は 10 件であるが、この金額を受け取った 10 人の新婦のうち 9 人が初婚であり再婚者は 1 人のみであるということが示されている。婚資の金額が決定される背景には当事者である男女やその家族のさまざまな要素が関係するため、初婚時と再婚時の平均金額を単純に比較して論じることは難しい。しかし、より高額な婚資が取り決められるのは女性の再婚時よりも初婚時の方が多いとは言えるだろう。

新郎側から新婦側への贈与金はイスラームで定められた婚資 (mahari) だけでなく、

⁴¹⁾ ラムの女性にとって初婚の持つ通過儀礼としての重要性は大きく、結婚経験の有無による区別はさまざまな場面で見受けられる。詳細については井戸根 (2016、2020) を参照されたい。

それ以外にも「生娘を嫁に貰うためのお金」があると E 氏は語っている。彼女はこの贈与金を、男性が初婚の女性を嫁に貰い受けるために支払うものだとして認識している。前述の調査協力者 D 氏は、婚資とは別に扱われるこのような贈与金⁴²⁾を「貰い受け金」(pesa za kukuoa、pesa za kuoa)という言葉で表現している(井戸根 2016:91-94)。この贈与金は婚資のようにイスラーム法に基づいたものではなく、公に金額が発表されることはない。したがって婚資の金額がイスラーム法に則った 240 シリングである場合、実際には新郎側から新婦側へどの程度の贈与金があったのかということはより不明確になる。婚資にはその金額によって新郎側の経済力を示すという一面もあった。しかし預言者の行いに倣うという名目で婚資が 240 シリングに取り決められることが増加すると、婚資のもつ経済力の指標としての意味は薄れていく。

井戸根 (2016) でも述べているが、10 歳代前半で初婚を迎えた女性が初婚時の婚資の金額を把握していないことはラムでは珍しくない⁴³⁾。そのような低年齢の女性が、婚礼にまつわる決め事や雑事を親に任せることは当然であると言える。初婚時には新郎からの贈り物を新婦が直接受け取ることはなく、いったん新婦の親あるいは後見人の手に渡った後に新婦へと届けられることが一般的である。E 氏の婚資がベッドなどの購入に充てられたように、受け取った現金が新婦の身の回り品の購入などに充てられる場合は多く、新郎側から贈られた金品の流れを細かく把握する新婦は少ない。しかし E 氏は初婚時には 10 歳代前半であったにもかかわらず、自らの婚資の金額をはっきりと把握している。彼女の経験した結婚回数が 1 度きりであり調査時は 40 歳代であったことは、記憶の鮮明さに関係あるとも言えるかもしれない。あるいは婚資の金額が印象に残るような何らかの出来事や経験があった可能性も考えられる。その点については不明ではあるが、いずれにしても当時 10 歳代前半の若い新婦に婚資の金額が明確に伝えられ、その記憶は 40 歳代になるまで持ち続けられたのである。

E 氏は自らの婚資の金額を何度も繰り返し、その金額である 1000 シリングが他者と比べていかに高額であったかを語っている。その一方で経済力の指標としての意味を持たない 240 シリングを婚資とする人々が少なくない中で、婚資をただ一定の金額を支払うものとして見る人々もいる。そのことを E 氏は知っているからこそ、自らの婚資と他者のそれとの違いを強調するのだと考えられる。とらえ方によっては、婚資の

⁴²⁾ 東アフリカ沿岸部で調査を行ったミドルトンは、同様の贈与金がラムでは *kitu* と称されているとしている。*kitu* は具体的には「物」を意味する単語であるが婉曲的に金品を指すこともある (Middleton 1992 : 127)。

⁴³⁾ 前述したように筆者はラムで複数の女性にインタビューを行っているが、15 歳以下で初婚を迎えた女性 10 名のうち、初婚時の婚資 (mahari) あるいは貰い受け金 (pesa za kuoa) の金額を「知らない」、「わからない」、あるいは「知らされていない」と回答したのは 7 名であった (井戸根 2016:97)。ただし上記の回答には「知っているが答えたくない」といった意味も含まれている可能性は否めない。また複数回再婚をしている場合や年配の女性の場合には、記憶の混乱といった問題も考えうる。

金額の高さはそれを受け取るに値すると新婦が認められたということを意味する。その意味では、婚資は贈られる側の新婦の価値を目に見える形で金額として示すものである。それはいわば婚資によってその女性に「値が付けられた」とする批判的な考え方もあるだろう。しかし E 氏の語り口からはそういった考えを持っているようには感じられず、むしろ誇らしげな様子である。彼女にとって高額な婚資は経済力の誇示というだけでなく、新婦の価値を高めるものでもあると言えるのかもしれない。

写真 1.

ジャスミンの花輪を首に掛ける新郎



(Chonjo Community Action Group 2008:16)

写真 2.

緑色のドレスを着用する新婦の人形



(ラム博物館にて筆者撮影)

参考文献

- 井筒俊彦訳. 1993. 『コーラン (上)・(中)・(下)』. 岩波文庫.
- 井戸根綾子. 2012. 「ラムの女性が語るライフヒストリー (1)」『スワヒリ&アフリカ研究』第 23 号, 23-47.
- . 2015. 「ラムの女性が語るライフヒストリー (2) -1」『スワヒリ&アフリカ研究』第 26 号, 79-98.
- . 2016. 「ラムの女性が語るライフヒストリー (2) -2」『スワヒリ&アフリカ研

- 究』第27号, 82-100.
- . 2017. 「ラムの女性が語るライフヒストリー (2) -3」『スワヒリ&アフリカ研究』第28号, 56-71.
- . 2018. 「ラムの女性が語るライフヒストリー (2) -4」『スワヒリ&アフリカ研究』第29号, 121-134.
- . 2019. 「ラムの女性が語るライフヒストリー (3) -1」『スワヒリ&アフリカ研究』第30号, 49-66.
- . 2020. 「ラムの女性が語るライフヒストリー (3) -2」『スワヒリ&アフリカ研究』第31号, 17-34.
- シュトローベル、マーガレット (富永智津子訳). 2006. 「東アフリカ沿岸部における奴隷制と女性」 富永智津子、永原陽子編『新しいアフリカ史像を求めて』第6章, 191-220. 御茶の水書房.
- 戸田真紀子. 2013. 「民族的少数派の抑圧と植民地化の遺産ーケニア共和国北東州の事例を中心としてー」 月村太郎編『地域紛争の構図』第3章, 75-96. 晃洋書房.
- . 2018. 「テロを生み出すもの: 「我が家」を奪われたケニア北東部のソマリ人の歴史を事例として」『關西大學經濟論集』第67巻4号, 541-562.
- 富永智津子. 1994. 「ザンジバルの女性と文化ー成女儀礼・踊りと歌」『キリスト教文化研究所研究年報』第27号, 73-100.
- . 2001. 『ザンジバルの笛ー東アフリカ・スワヒリ世界の歴史と文化ー』未来社.
- Beckwith, Carol & Fisher Angela et al. 2009. *Lamu*. New York : Rizzoli International Publications.
- Brunotti, Irene. 2005. “Ngoma ni Uhuni? Ngoma za Kisasa Mjini Zanzibar” *Swahili Forum*, 12, 161-171.
- Chonjo Community Action Group. 2008. *Lamu Chonjo*, Issue4.
- Fair, Laura. 2001. *Pastime & Politics*. Athens, Ohio University Press.
- Franken, Ann Marjorie. 1986. *Anyone Can Dance : A Survey and Analysis of Swahili Ngoma, Past and Present*. Ph.D.Dissertation. University of California.
- Fuglesangu, Minou. 1994. *Veils and VideosーFemale Youth Culture on the Kenya Coastー*. Stockholm, Stockholm Studies in Social Anthropology.
- Gearhart, Rebecca. 1998. *Ngoma Memories: A History of Competitive Music and Dance Performance on the Kenya Coast*. PhD Dissertation. University of Florida.
- Larsen, Kjersti. 2008. *Where Humans and Spirits Meet - The Politics of Rituals and Identified Spirits in Zanzibar*. New York and Oxford, Berghahn Books.
- Le Guennec-Coppens, F. 1983. *Les Femmes Voiles de Lamu, Kenya*. Paris, Editions Recherche Sur les Civilizations.

- Middleton, John. 1992. *The World of the Swahili- an African Mercantile Civilization*. New Haven and London, Yale University Press.
- Mirza, Sarah & Strobel Margaret. 1989. *Three Swahili Women*. Bloomington, Indiana University Press.
- Nurse, Derek. 2010. *Bajuni : people, society, geography, history, language*. Memorial University. http://www.uccs.mun.ca/~dnurse/bajuni_database/general_document.pdf (2020 年 12 月 13 日閲覧)
- Olali, Tom. 2008. *Performance of a Swahili Poem During the Lamu Maulidi Festival*. Nairobi, Sahel Books Inc.
- Prins, A. H. J. 1967. *Swahili-Speaking Peoples of Zanzibar and the East African Coast*. London, International African Institute.
- . 1971. *Didemic Lamu*. Groningen, Instituut voor Culturele Anthropologie der Rijks Universiteit.
- Romero, Patricia. 1984. “Wedding in Lamu, Kenya : an Example of the Social and Economic Change” *Cahiers d’Études africaines*, 24(2), 131-155.
- Senoga-Zake, George W. 2000. *Folk Music of Kenya*. Nairobi, Uzima Press.
- Skene, R. 1917. “ Arab and Swahili Dances and Ceremonies” *The Journal of the Royal Anthropological Institute of Great Britain and Ireland*, 47, 413-434.
- Stiles, Erin E. & Thompson Katrina Daly (eds.). 2015. *Gendered Lives in the Western Indian Ocean*. Athens, Ohio University Press.
- Strobel, Margaret. 1979. *Muslim Women in Mombasa 1890-1975*. New Haven, Yale University Press.
- Timammy, Rayya. 2010. *Mombasa Swahili Women’s Wedding Songs*. Saarbrücken, VDM Verlag Dr. Muller GmbH & Co. KG.